

令和6年度 事業報告

事業所名	法人本部
展望	伊賀昂会の理念の実現を目指す 【利用者の幸せ・職員の幸せ・地域の幸せ】
基本方針	① 法人事業を担う本部機能の強化 ② 事業別独立採算制度の確立 ③ 職員の福利厚生の充実 ④ ウイルス感染予防対策の徹底 ⑤ システム化の導入 ⑥ 虐待再発防止に対しての取組み ⑦ 風通しの良い組織風土へのさらなる推進 ⑧ 法人本部及びグループホーム昂会一部・相談支援事業所の各事業所移転準備
重点目標	1.法人事業を担う本部機能の強化 ・全体の指示、チェック及び情報共有はできており、職員の育成、新規採用を取組み適正な職員配置を行っている。 ・管理者会議の実施により即時に問題改善に取り組んでいる。 2.事業別独立採算制度の確立 ・毎月、予算執行状況の報告及び共有を行い、予算管理会議を実施しているので補正等、迅速な対応が行えている。 ・各事業所の職員間で予算、実績に対して会議をし、迅速な対応が行えている。 3.職員の福利厚生の実施 ・職員のスキル向上の為、資格習得の支援を行っている。 「社会福祉士資格1名取得」 ・年次有給休暇については、積極的に取得を促し、職員全員が有給休暇を取得している。また、半日有給の導入により有給休暇の取得が向上している。 4.ウイルス感染予防対策の徹底 ・職員の健康管理の徹底及び手洗いの促しを行いました。 ・各事業所及び全グループホームへ非接触型体温計を設置しました。 ・扉のレバーや手すり等の消毒徹底及び随時、換気を促しました。 ・感染症対策委員会を年4回実施しました。 5.システム化の導入 ・太陽作業所とプレイヤード作業所にセキュリティ機器を導入し、継続中。 ・オンライン会議を推奨しています。 ・ソフトウェアのクラウド化を取り入れています。 ・パソコンの入替を行っています。 6.虐待再発防止に対しての取組み ・月1回、虐待防止委員会を開催しました。 ・職員アンケート等により、虐待防止計画の見直しをしました。 ・権利擁護研修等、職員研修を定期的に実施しました。 7.風通しの良い組織風土へのさらなる推進 ・全職員へ会議議事録の開示をしています。 ・相談便の仕組を継続しています。 8.法人本部及びグループホーム昂会一部・相談支援事業所の各事業所移転準備 ・グループホームの建設に向け、入札委員会開催の準備を継続中です。

令和6年度事業報告

事業所名	太陽作業所 就労継続B型支援（軽作業・厨房） ・ 生活介護（ひらそる）	
展望	伊賀昂会の理念の実現を目指す。 『利用者の幸せ・職員の幸せ・地域の幸せ』	
基本方針	B型（軽作業） B型（厨房） 生活介護 （ひらそる）	・生活リズムの安定、就労への意欲の向上を図り、個別の支援方針を確立する。 ・食への興味、調理スキルの能力の向上、高工賃収入、やりがいを確立する。 ・利用者それぞれの目標を一緒に見つけて自分の力を発揮し、次のチャレンジが出来る環境づくりを行う。
重点目標 （就労継続B型） ・軽作業 ・厨房	1. 人数目標	平均利用者数24名を目指す。（軽作業16名・厨房8名） ⇒今年度の平均利用者数は22.0名でした。
	2.利用者支援	一人ひとりの障がい特性、作業能力、性格を理解、把握しどんな状況でも対応できる支援を行う。 内職作業の種類を増やし、誰もが作業に参加出来る環境を作る。 また木工作业や外部作業も継続して行い、工賃の向上を目指し魅力ある作業所を目指す。 社会参加プログラムが何を行っているかを明確にする。 利用者が飽きてしまうこともあり、余暇から学習へ。利用者が学びたいものをリサーチし、参加者を増員する。 厨房では、外部のイベントや試食会などにも参加し、食についての興味をさらに高め、調理スキルや作法の向上を目指し、やりがいをもって頂けるように支援を行う。送迎困りごと便を設置し、利用者の悩み事を文章に残し送迎スタッフと共有し、改善に向けてのサービス向上を図る。 ⇒内職の種類は増えたが、それに対応出来る利用者が限定されていた。しかし誰もが作業に参加出来る環境は整っていた。 令和6年度は木工作业で作った作品を外部に販売する事が出来た。 厨房は物価高騰によりお弁当の値段を改定したが、注文数が増えたことで工賃アップにつなげる事が出来た。
	3. 防災訓練	年2回の防災訓練を実施する。新型コロナウイルス感染症対策の留意点を確認・共有し、3密を避けた訓練内容を検討する。併せて消防機関等との連携協力体制の確保を図る。そのうち1回はBCPに沿った訓練を実施する。 防災グッズの確認と持ち出しも行う。 調理時の火災に備えた対策を実施する。 AEDを使用した訓練を行う。 ⇒防災グッズの非常食の賞味期限を確認して切れていない事を確認した。AEDの訓練は今年度も出来なかった。 年二回の防災訓練を実施したが、2回とも火災訓練のみで、地震に対する防災訓練は実施しなかった。
	4. 職員育成	全体・個別研修計画に沿った研修に参加し、研修内容を終礼で発表する機会を設け、一人ひとりの支援スキルアップに繋げる。 終礼の中で定期的に学習会（発達障害や自閉スペクトラム症など）を行い、根拠を持った支援ができるようにする。定期的に事例検討会を開催し、全体で支援に取り組めるように努める。 管理者・サービス管理責任者は必要に応じて定期的に厨房に入り、現状確認を行う。サービスの質を磨き上げることで、虐待を防ぐことができるという認識を共有していく。引き続き再発防止に向けた取組み（教育・研修）を実施していく。 ⇒虐待に対する意識は職員全体で共通認識する事が出来た。 終礼前の学習会は未実施であった。サービス管理責任者の厨房への現状確認は出来なかった。

重点目標 (生活介護) ひらそる	5. 連携強化	特定相談事業所や相談支援センター・医療関係・ヘルパー事業所・学校の先生・キーパーソンの方・行政機関と協力し合い、社会資源を活用する。法人内で話し合いを密にし、それぞれの事業所の支援を共有する。作業所からグループホームへの発信の強化。共有フォルダーと電話を駆使した連携をとる。 ⇒グループホームとの連携強化や情報共有は日々の業務で行えた。
	6. 環境整備	利用者の終礼後、アルコールで消毒を徹底し感染症予防に努める。また、感染した時の有事に備え、あわせて感染対策グッズの在庫確認を定期的に行う。また、感染時には速やかにBCPを発動し、職員・利用者の安全確保、サービスの継続をおこなう。 厨房では掃除や処理の時間の確保を行い、HACCPの徹底により食中毒など衛生面の強化、賞味期限切れの商品の棚卸の強化を行う。 ⇒終礼後に感染症対策は継続して徹底していたが、夏場にコロナ感染が起きた。厨房は食中毒は発生しなかったが、盛り付け時の入れ忘れ等があり、その都度、原因追及や対策を徹底した。
	1. 人数目標	平均利用者数20名を目指す。⇒平均利用者数は19.4名でした。
	2.利用者支援	一人ひとりの障がい特性、作業能力、性格を理解、把握しどんな状況でも対応できる支援を行う。選択できるプログラム作りを行い個性を生かしていく。また、作業能力、意欲がある方については、本人の希望を確認し就労継続支援B型への移行を促していく。 支援方法など、日々の情報共有を行い一緒に考え支援を統一化していく。送迎困りごと便を設置し、利用者の悩み事を文章に残し送迎スタッフと共有し、改善に向けてのサービス向上を図る。 自社製品の取組みとして、植物栽培を行いバザー等への出品により、ブランド化を目指す。 ⇒日中プログラムに内職を導入し、各工程に分業した事で参加希望者には、分け隔て無くプログラムを提供出来た。 多肉植物の栽培を始めて4年が経過し、令和6年度はビニールハウスも建て栽培を本格化した事で外部への認知、販売や販路拡大に繋げる事が出来た。
	3. 防災訓練	年2回の防災訓練を実施する。新型コロナウイルス感染症対策の留意点を確認・共有し、3密を避けた訓練内容を検討する。併せて消防機関等との連携協力体制の確保を図る。そのうち1回はBCPに沿った訓練を実施する。 防災グッズの確認と持ち出しも行う。利用者同士のサポートも充実させる。逃げ遅れが無いように、訓練を強化する。避難経路の確保も行う。 ⇒震災に備えた防災訓練も実施した。防災グッズの非常食の賞味期限を確認して切れていない事を確認した。
	4. 職員育成	全体・個別研修計画に沿った研修に参加し、研修内容を終礼で発表する機会を設け、一人ひとりの支援スキルアップに繋げる。 終礼の中で定期的に学習会（発達障害や自閉スペクトラム症など）を行い、今以上に根拠を持った支援ができるようにする。 朝礼、終礼時に報告、連絡、相談の時間を設け利用者一人ひとりに対しての支援の統一・強化を図る。サービスの質を磨き上げることで、虐待を防ぐことができるという認識を共有していく。引き続き再発防止に向けた取組み（教育・研修）を実施していく。 ⇒終礼前の学習会は未実施に終わった。虐待に対する意識は全体研修を実施した事で職員全体で共通認識する事が出来た。

5. 連携強化	特定相談事業所や相談支援センター・医療関係・ヘルパー事業所・学校の先生・キーパーソンの方・行政機関と協力し合い、社会資源を活用する。法人内で話し合いを密にし、それぞれの事業所の支援を共有する。作業所からグループホームへの発信の強化。共有フォルダーと電話を駆使した連携をとる。 ⇒特定相談支援事業所が併設されている事で情報共有が迅速に行えた。
6. 環境整備	アルコールで消毒を徹底し感染予防に努める。清掃を毎日行い、すべての人が過ごしやすい環境整備を行う。安全第一の為に整理整頓し、事故が起これないように片付けを徹底していく。 利用者の歩行の妨げにならないような環境作りを行う。 ⇒感染症予防に努めたが、蔓延してしまった時期もあった。危険と思われる場所は、早急に対応した事で事故防止に繋がった。

令和6年度 事業報告

事業所名	プレイヤー作業所 (就労継続支援B型)
展望	伊賀昂会の理念の実現を目指す。 『利用者の幸せ・職員の幸せ・地域の幸せ』
1.人数目標	平均利用者数34名を目指す。 ⇒・令和6年度の年間平均人数は33.6名という結果であった。 ・新規メンバーさんの獲得が必要。 ・通所の促しと随時個別対応も考える。
2.支援目標	簡単な軽作業から高度な施設外就労まで本人の能力と希望に合った様々な作業を選べるような環境を整える。作業に参加していく中で個別支援計画の目標を達成していけるように学べる機会を提供し能力が高まりA型作業所や一般就労への移行を希望する者に対しては関係機関と調整した上で希望を叶えていく。 コミュニケーションを図れるよう魅力あるレクリエーションを企画すると共に遣り甲斐を感じて頂けるよう平均工賃を底上げし利用者に選ばれる作業所を目指す。 ⇒・A型、一般就労に向けて訓練を行えている。 ・ご自身の思いと作業能力が伴わない方が多い。 ・定常的な作業の確保が十分出来ており作業をせず休憩している利用者が殆どいなくなった。 ・作業量が増えている事により作業所に活気が出ている。
3.工賃目標	毎日終日作業された方で月に2,000円～90,000円の作業を提供する。 平均工賃月2万円を目指す。 ⇒・年間平均工賃は29,901円であった。 ・定常的な作業が増えており工賃は増えて来ている。 ・施設外就労先の変更に伴い参加人数や時間が減り施設外就労の工賃が減少傾向にある。 ・現状通り施設内での作業確保を維持した上で施設外就労の時間を増やしてもらえよう交渉していく。
4.防災訓練	年2回の防災訓練を実施する。感染症対策の留意点を確認・共有する。 併せて消防機関等との連携協力体制の確保を図る。 外勤の企業先での避難訓練に参加させて頂いたり、その場での避難訓練をさせて頂くよう企業との連携に努める。緊急時に素早く地域で指定された避難場所に避難できるよう訓練する。AEDの利用方法や防災グッズの中身の確認を行う。 また、南海トラフ大震災を意識し、地震対策訓練も実施する。 策定したBCP（事業継続計画）を元に研修・訓練の実施を行う。 ⇒・防災訓練は年2回開催、内1回は消防に来て頂いて訓練する事が出来た。 ・次年度は地震シミュレーター車に来てもらい体験させてもらう予定。 ・年1度は防災グッズの保存食の賞味期限チェックを行う。 ・利用者にも防災グッズの収納場所の周知を行う。 ・車いす対象利用者の避難訓練も行う。

5.職員育成	年間研修計画を作成し、滞りなく行われることで職員全体・個々のスキルアップを行う。チーム支援を心がけ職員一人一人が報告連絡相談確認を徹底する職場作りを行う。 職員が悩みやストレスを相談し、楽しいと思えるような、風通しの良い職場づくりを実現する。 サービスの質を磨き上げることで、虐待を防ぐことができるという認識を共有していく。引き続き再発防止に向けた取組み（教育・研修）を実施していく。 ⇒・グループワークを含む楽しく有意義な研修が出来た。 ・次年度については本年度の反省を踏まえて新たな研修計画を策定済。
6.連携強化	利用者にとって適切なサービスを提供する為法人内に於いては職員間の報告連絡相談確認を徹底しチームでの支援を心がけ対外的には関係機関との連携を密にして視野を広げ利用者に満足して頂けるサービスを提供する。 毎日通所したくなる作業所を目指し地域との交流・啓発の機会を図っていく。 ⇒・事業所間の連携が出来ていない。 ・グループホーム利用者の移動など事業所間での共有がされていない事があった。
7.環境整備	事業所内外の景観を大切にして日々の掃除を徹底し必要に応じてレイアウトの工夫を行う。ヒヤリハットの活用により危険が及びそうな場所・事に対しては未然に防げるように努める。季節感のある作業所を目指して飾り付けなどを工夫し通所して楽しい環境を整える。 ⇒・飾りつけなど季節ごとの環境構築は成功していて利用者も喜んでいる。 ・片付けや掃除についても身について来た。 ・資材が増えてきている分、作業所内の通路が狭くなっていて危険な場所が見当たる。 ・ヒヤリハットの活用による危険回避についての共有が十分に出来ていなかった。 ・自動販売機前のパイプ椅子や空き缶用ごみ箱など景観を損ねている場所がある。 ・社用車のチェックリストに車の外観に関する項目が欲しかった。

令和6年度 事業報告

事業所名	グループホーム昂会
展望	伊賀昂会の理念の実現を目指す 【利用者の幸せ・職員の幸せ・地域の幸せ】
基本方針	グループホームごとに職員と利用者が一緒に居心地の良い環境の整備を行いながら、地域に溶け込んだ事業展開を共に行っていく。 ⇒グループホームによっては老朽化により、雨漏りやシロアリ被害があり応急処置を施した。またエアコンや給湯器の交換をして環境整備を図った。職員と利用者との交流においては、プレアデス会主催の日帰りバス旅行を、コロナの影響で延期となった令和5年度分を4月に開催し、令和6年度分を3月に実施し親睦を深めた。また、自販機収益を活用して教養娯楽費で誕生会など催し、ケーキやお寿司等の特別メニューによる夕食会を開催した。
重点目標	1.人数目標・・・2024年度は平均69名を必達目標とした営業活動を行う。利用者の特性、支援区分に対応したグループホームを整備していく。 ⇒令和6年7月にすてっぷを廃止（定員4名減）。令和7年1月に桜が丘を廃止（定員4名）したため、定員が79名から71名に減少したため目標利用者数が65.2名にとどまった。すてっぷは予備的措置であったが、桜ヶ丘荘に関しては現場世話人の配置の関係であったため、桜ヶ丘荘の4名分の減員はやむを得ない結果となった。当初予定稼働率を87%を目標としていたが、結果92%であった。
	2.利用者支援・・・利用者目線での支援により、自己決定、自己選択、ニーズの把握に努め本人の強みを生かした支援を行う。利用者を尊重し、それぞれの自立に向けた支援の為、朝礼・終礼・全体会議・小会議などで情報共有を行い、統一した支援を行う。個別支援計画の作成時は、現場世話人も個別支援会議に参加し、個別支援計画の内容充実を図る。緊急電話での緊急対応、夜間見守り、夜間服薬管理を実施し、夜間の服薬確認、安否確認を徹底する。 ⇒朝礼・終礼・全体会議・小会議・各種検討会や研修会において情報共有を図り、利用者の尊厳を尊重した支援を心掛けることにより、質の高いケアを提供することができ、虐待再発防止において終結に至った。緊急携帯に関しては、これまでの1次・2次体制から、2次をメインにしてグループホーム職員が持ち、1次をサブとして作業所等の職員が持つこととした。夜間見守りは2施設常時体制から、2施設交互体制に変更した。
	3.防災対策・・・年2回の防災訓練を行う。そのうちの1回は、防災リュックの中身及び使用方法の確認もあわせて行い、わからないことを話し合う機会とする。能登半島地震などの地震災害、水害、感染症などに対応出来るようBCPを更新していく。 ⇒年2回の防災訓練のうち、後期に行う防災訓練はグループホーム閉鎖に伴う引っ越し作業により机上訓練しかできなかった。災害用BCPについては、8月、10月、4月に3度の改定を実施した。10月にすべてのグループホームの避難確保計画を策定した。感染症BCPについては7月に改訂し感染症対策委員会も年4回開催した。

4.職員育成 . . .	世話人の増員を図る。年間研修計画に基づいて、研修への参加を積極的に取り組む。現場世話人対象の研修を重点的に実施する。また、現場世話人への日々の指導も行い、チームワーク育成に力をいれていく。 ⇒世話人の増員については、欠員を補充するのがやっとで、慢性的な世話人不足からは脱却できていない。 現場世話人対象の研修については、5月の全体会議において講師によるワークショップ形式の研修を実施し、それを毎月開催する小会議において実践することとしたが、結果としては全体的な底上げには至っていない。
5.連携強化 . . .	法人内の事業所間連携を図る。特定相談支援事業所を中心に、病院、学校、各市町等の関係機関・地域の住民と協力し合い、社会資源を活用したチームアプローチを行う。 ⇒管理者・サビ管調整会議に、理事長をはじめ、作業所管理者や相談事業所相談専門員の出席を求め、利用者に対する支援方法を様々な角度から検討することができた。
6.環境整備 . . .	日頃から全職員が環境整備を心がけて、ヒヤリハットなどで気づいた点を提出し再発防止に繋げる。年間計画に基づきすべてのGHを巡回する。その他、地域の出合い等の環境整備にも職員・利用者共に積極的に参加する。 これまでの食材を個別購入から業者を一括化することにより世話人業務の効率化を図る。 ⇒虐待再発防止の取り組みの中で、ヒヤリハットや、苦情、相談便、事故報告書、グッドジョブカード等の導入により、再発防止の徹底に努めた。 研修プロジェクトの一環として、グループホーム周りや作業所周りを実施した。 地域の出合い等に関しては、特に要請のあった地域のみの対応にとどまった。 冷凍食への変更は世話人業務の効率化にはつながったが、同じ献立が多く手作り感がないために利用者の評判が悪く、配送ミスが頻繁にあるため、反って業務を煩雑にしているため、業者を複数にするなどの見直しが必要。 また、今年度はお米の高騰があり、一時的にお米が確保できない状況となった。
7.虐待防止 . . .	事例検討会を定期的に開催、虐待の疑いが認められた場合には速やかに通報がされる体制を整備すると共に、職員研修と合わせて虐待が起こらない体制整備に努める。 ⇒事例検討会を年4回開催し、グループホームからも事例を提供し、事例検討会には現場世話人も参加した。 このほか、虐待再発防止計画に基づき、様々な観点から虐待防止に取り組み、終結判断を受けるに至った。
○ひだまり . . .	入浴、洗濯、居室の掃除、買い物支援、夜間支援を行い少しでも生活しやすい環境を整えていく。 また利用者の話を傾聴し落ち着いて生活出来るよう支援していく。 ⇒利用者の年齢が上がるに伴い、介助率も高まり、生活全般での支援度が高まったため、これまで入浴介助者に適用していた介護手当を、7年1月分からひだまり従事者すべてに介護手当を適用した。

○かがやき・・・ 社会との繋がりを大切にし、利用者が自立した生活が出来るよう支援していく。 ⇒毎日時間を守り、作業所に通所しており規律を守った生活を送れた。 ○久米・・・ 日中活動に参加し、それぞれが生き生きと生活できるよう支援していく。 ⇒日中活動に参加できない日もあったが、生活面ではお互い協力して生活できた。 ○丸之内・・・ 利用者の健康に留意し、主体性を持って生活が出来るよう支援をしていく。 ⇒11月末に家主である入院中だった利用者が亡くなったため相続人から年度内の退去を求められ、急遽4人分のグループホームを確保する必要に迫られ、新年度から2名定員のアパート型グループホームを2部屋確保した。 (ラーク・マルベリー) ○すてっぷ・・・ 入居者をいつでも受け入れられるように住居を維持、整備する。 ⇒6月末をもって廃止し、4名の定員を減員した。 ○たいよう・・・ 生活習慣・生活リズムを整え、健康の維持を図る。 また、集団生活の中での大切なルールを守って生活を送っていただけるよう支援を行う。服薬管理をしっかり行い、夜間支援での見守りを行っていく。 ⇒共同生活の中でのルールを守ることができない方がいたので退所された人がいた。 ○すまいる・・・ 利用者の特性に応じた環境を整え、健康維持を目的とした支援をしていく。 ⇒満足度としては60%くらいで、今後色々考えなおしていきたい。 ○桜ヶ丘荘・・・ 利用者さんの生活習慣・リズムを整え、集団生活を身につけれるよう支援していく。 ⇒現場世話人の不足により、遠方にあるため効率性が悪いグループホームを12月末で廃止し、定員を4名減員した。 利用者については、空きのある既存のグループホームに転居た。 ○ブルー、スカイ・・・ アパートでのルールを守り、アパートでの生活(二人暮らし)を通じて、自立に向けた支援をしていく。 ⇒実際退所した方はルールが守れていなかったですし、他の利用者さんも自立に向けたという部分ではまだまだほど遠いと思われる。	○たんぽぽ・・・ 入浴、洗濯、服薬、居室の掃除、買い物など身の周りの支援を行い、互いに思いやりを持って穏やかな生活を送ることが出来るよう支援する。 ⇒朝の送り出しの時に掃除を優先してしまっているなので 今後はここを強化していきたい。
---	--

○なごみ・・・健康状態を見守り、毎日日中活動に参加できるように支援する。

⇒毎日日中活動について時にできない人もいるが、粘り強く支援して毎日ではないが通所してもらえるように努力した。
健康状態については悪化してきている方が多い。

○たいよう2・・・集団生活を送る上で最低限のルールを守り、生活習慣・リズムを整え、日中活動に参加していただけるよう支援する。

⇒食事の時間がバラバラになっているが、徐々に時間内に食べてくれるようになってきている。
利用者間のトラブルも多々あるが、その度にきちんと対応できていた。

○ふるさと荘・・・利用者さんの生活習慣・生活リズムを整え、日中活動に参加していただけるよう支援する。

⇒移動や入院される方がいて、人数が減ったことで生活リズムを整えられずに日中活動に参加できなかった方がいた。

○ほほえみ・・・女性専用のグループホームとして、安心して暮らせる環境を提供する。

朝の支援が無いので、1人で起床し朝食準備をして通所できるよう支援をしていく。また、グループホームのルールを守り、地域との関わりを意識し、自立に向けた生活を支援していく。

⇒非常に達成率は高くほぼ90%くらいだった。
新たに2名の方が一般就労し、外勤勤務の方がほとんどなのでこれを継続できればと思う。

○わかば・・・ルールを守りながら、自立度をさらに高め、一人暮らしができる力を（サテライト型住居）つけられるよう支援する。

⇒わかばでの生活の経験を積むことによって希望の暮らしを始めてもらえることになった。

令和6年度 事業報告

事業所名	相談支援事業所すばる
展望	伊賀昂会の理念の実現を目指す 【利用者の幸せ・職員の幸せ・地域の幸せ】
基本方針	障がいのある方が福祉サービス等を利用して、 地域で“自分らしく”暮らせるよう支援する。
重点目標	1. 人数目標・・・令和6年度中に120名（実績）の契約を行う。 → <u>116名の方と契約・継続させていただきました。</u> <u>目標には届きませんでした。</u> 2. 利用者支援・・・利用者さんの希望するニーズを中心に、 何ができるかを考える。 地域生活を過ごす上で利用者さんやご家族が何に 困っているのかを理解し、多様な価値観を大切にする。 相談しやすい環境・信頼関係を築く。 → <u>ご家族との連絡を密にすることを心がけました。</u> → <u>利用者さんの気持ちに寄り添い、モニタリングすることを</u> <u>心がけました。</u> 3. 職員育成・・・伊賀昂会の研修計画に沿った研修及び外部の研修にも 積極的に参加し、相談スキルを上げる。 福祉だけでなく介護分野や教育分野の支援やサービスを知 る。また、3障害の他難病や加齢による疾病等も知り、 支援やサービスに活かす。 事例検討会に参加し、他職種と一緒に支援を考え連携して いく。 → <u>研修プロジェクトに参加し、様々な研修（案）を</u> <u>提案しました。</u> → <u>法人内の職員と支援について情報の提供や共有を図ることが</u> <u>できました。</u> → <u>事業所内だけでなく相談部会の事例検討会等にも積極的に</u> <u>参加し、利用者の意思決定の大切さを学びました。</u> 4. 連携強化・・・伊賀昂会の全事業所、他法人の事業所、 各市町障がい福祉課・障がい者相談支援センター、 地域生活定着支援センター、医療機関、ご家族、 学校、地域の方等、あらゆる関係機関と密に連絡を 取り、信頼関係を築く。 → <u>関係機関と連絡を取り合いながら支援をすることができました。</u> → <u>くらし部会に参加させていただき、大学の先生とも意見交換を</u> <u>することができました。</u> 5. 環境整備・・・公用車内の清掃、洗車を行う。 個人情報の管理を徹底する。 感染症BCPをバージョンアップしていく。 → <u>洗車は年に数回で、定期的にはできませんでした。</u> → <u>個人情報の管理は徹底いたしました。</u>